事業の仕分け 評価調書

基準日	平成21年 3月31日現在

（単位：千円）

①事業名	小規模貯水槽の適正管理啓発事業	事業開始年度	17 年度
		終了予定年度	ー 年度
②事業主体	福岡市	⑤予算費目	
③実施箇所	(全市)・ 区別（ 区）	会計	水道事業会計
④所管課	水道局 配水部 節水推進課	款	水道事業費用
	tel: 092－483－3141　fax: 092－436－7841	項	営業費用
	mail: sessui.WB@city.fukuoka.lg.jp	目	給水費

⑥行政計画上の位置付け		
総合計画	政策推進プラン（第2次実施計画）	
政策目標	政策目標8：水・交通・住環境などの基盤を整備し，快適な生活環境を確保する	
施策事業体系	（3）安全で良質な水の安定供給 ●安全で良質な水道水の供給 水質管理の充実	

法律上の位置付け・他の行政計画での位置付け				
法律名	水道法（第14条第2項第5号）	左記の規定内容	（供給規程）貯水槽水道に関し、水道事業者及び当該貯水槽水道の設置者の責任に関する事項が、適正かつ明確に定められていること。
条例名	福岡市水道給水条例（第28条の2）	左記の規定内容	（貯水槽水道に関する管理者の責務）水道事業管理者は，貯水槽水道の管理に関し必要があると認めるときは，貯水槽水道の設置者に対し，指導，助言及び勧告を行うことができる。
計画名	水道ビジョン（厚生労働省）	左記の規定内容	（安心・快適な給水の確保に係る方策）全ての国民が十分に水質管理がなされた水の供給を受けるようにするため、貯水槽水道等の小規模な水道を中心に水質管理のしくみの充実化に係る方策を実施する。
計画名	福岡市水道長期ビジョン	左記の規定内容	（安全で良質な水道水の供給）点検や清掃を法的に義務づけられていない10m3以下の小規模貯水槽（市内に約23,000件）について、水道事業を行う者として、適正に管理していただくよう啓発活動を強化するとともに、現地調査などによる指導・助言を行い、改善に向けた取り組みを進める。

⑦事業概要

時点	対象	将来達成したい状況
事業の目的（事業開始時）	小規模貯水槽（有効容量10m3以下の貯水槽）の設置者	貯水槽設置者による適正管理（適正管理の実現による安全で良質な水道水の供給）
事業の目的（現在）	同 上	同 上
事業手法	点検や清掃を法的に義務づけられていない容量10m3 以下の小規模貯水槽(市内に約23,000 件)について、水道事業者として、適正に管理していただくよう啓発活動を強化するとともに、管理状況により現地調査などによる指導・助言を行い、改善に向けた取り組みを進める。	

これまでの経過及び今後の全体計画

貯水槽は、水道法により、有効容量が10m3を超える貯水槽は、設置者に1年以内毎に1回の清掃と管理状況に関する検査が義務付けられているが、10m3以下のもの（小規模貯水槽）は法的な義務付けがないこともあり、適正な管理がなされずに、水質が劣化しているケースが見受けられる。

本市では、3階建て以上の共同住宅世帯の割合が市内の世帯の約6割と高く、多くのお客さまが貯水槽を経由した水道水を利用されており、水道局が行った「水に関する意識調査」では、お客さまの約4割が水道水の水質に不安を感じておられ、その理由として、集合住宅等の貯水槽管理の不安をあげるお客さまが多い（不安と感じるお客さまの約5割）。

このため、水道事業を行う者として、貯水槽の適正管理に向けた啓発活動に取り組むとともに、管理状況に応じ現地調査を実施するもの。

区 分	平成17年度～平成19年度	平成20年度	平成21年度～平成22年度	平成23年度～平成28年度	平成29年度～平成30年度
啓発資料送付	988件	1,411件／年	8,600件／年（1巡目）	3,100件／年（2巡目）	広報紙等により啓発
現地調査等	988件	293件／年	300件／年	300件／年	

＊事業の位置付け
- ・H17～19 ： 汚水などの流入等による最も水質劣化が懸念される地下式小規模貯水槽について調査を実施
- ・H20 ： 21年度以降の啓発活動強化に向け、啓発方法等を検証するためサンプル調査を実施
- ・H21～28 ： 啓発活動の強化

20年度実施内容	・啓発資料送付 1,411件 ・現地調査などによる指導、助言 266件
21年度実施内容	・啓発資料送付 8,600件 ・現地調査などによる指導、助言 860件

⑧年度計画

スケジュール	平成20年度				平成21年度				平成22年度（予定）			
	第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期	第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期	第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期
啓発資料送付	←			→	←			→	←			→
現地調査などによる指導・助言	←			→	←			→	←			→
貯水槽管理システム更新委託							←	→				

繁閑期	平成20年度 第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期	平成21年度 第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期	平成22年度（予定） 第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期
特に忙しい												
忙しい												
通常	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
非稼働・未実施期間												

⑨資源投入量

年度	総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度決算見込	21年度予算
予算・決算 事業費（正規・嘱託・臨時職員の人件費を除く）	－	305	412	694	5,947
うち、当該個別事業事業費（各人件費を除く）※	－	305	412	694	5,947
うち委託費・報償費	－	300	300	300	2,131
財源内容 特定財源 国庫・県支出金	－				
市債	－				
受益者負担分(使用料等)	－				
その他	－				
一般財源	－	305	412	694	5,947
一般財源 ＋ 市債	－	305	412	694	5,947

人件費・投入業務量											
正規職員	標準人件費		1.30	人	0.30	人	0.30	人	0.45	人
	7,600	千円	9,880	千円	2,280	千円	2,280	千円	3,420	千円
嘱託職員	標準人件費		1.00	人	2.00	人	2.00	人	2.00	人
	3,200	千円	3,200	千円	6,400	千円	6,400	千円	6,400	千円
臨時職員	標準人件費			人		人		人	1.42	人
	1,500	千円	0	千円	0	千円	0	千円	2,130	千円
職員数計			2.30	人	2.30	人	2.30	人	3.87	人
減価償却費	職員1人当たり標準減価償却費	180 千円	414	千円	414	千円	414	千円	696	千円
庁舎維持管理費	職員1人当たり標準庁舎維持管理費	210 千円	483	千円	483	千円	483	千円	812	千円
事業のトータルコスト			14,282	千円	9,989	千円	10,271	千円	19,405	千円

※事業が複数の個別事業から構成されている場合は、上段に事業費を記入し、下段に当該個別事業の事業費を記入する

⑩数値目標

指標・名称		初期値	目指すべき目標値		18年度	19年度	20年度	21年度
アウトプットに関わる指標	啓発資料送付件数	300件／年	8,600件／年	目標	300	300	1,400	8,600
		（平成18年度）	（平成21年度）	実績	342	330	1,411	
	管理状況確認件数	300件／年	2,150件／年	目標	300	300	300	2,150
		（平成18年度）	（平成21年度）	実績	342	330	293	
	現地調査等による指導助言件数	300件／年	860件／年	目標	300	300	300	860
		（平成18年度）	（平成21年度）	実績	342	330	266	
アウトカムに関わる指標	貯水槽管理に関心を持った比率	3.1%	50%	目標	3.1%	4.6%	6.1%	17.1%
		（平成18年度）	（平成28年度）	実績	3.4%	5.1%	6.6%	
				目標				
		（　　年度）	（平成　　年度）	実績				

⑪目標達成度（20年度）

指標・名称		達成状況（20年度）	評価 A～D	目標の達成及び未達成の理由、今後必要となる努力・対策
アウトプットに関わる指標	啓発資料送付件数	目標を達成	B	サンプル調査を計画どおりに達成 計画 1,400件　実績 1,411件（達成度101%）
	管理状況確認件数	目標を概ね達成	C	サンプル調査を概ね計画どおりに達成 計画 300件　実績 293件（達成度98%） ＊管理状況確認件数　：　アンケート返信により管理状況を確認できた件数（現地調査を含む）
	現地調査等による指導助言件数	目標を概ね達成	C	サンプル調査を概ね計画どおりに達成 計画 300件　実績 266件（達成度89%）
アウトカムに関わる指標	貯水槽管理に関心を持った比率	目標を達成	B	サンプル調査を計画どおりに達成 計画　6.1%　実績 6.6%（達成度109%） ＊貯水槽管理に関心を持った件数　：　啓発活動をきっかけとして設置者が貯水槽管理に関心を持ちアンケート返信を行った結果、行政が管理状況を確認した件数の比率
	0	0		

⑫要因分析

外部要因	事業実施の追い風となりうる外部環境	○国の施策方針 厚生労働省が策定した水道ビジョンにより、安心・快適な給水の確保に向け、全国の水道事業者に小規模貯水槽対策が求められている。 ○市民のニーズ（福岡市水に関する意識調査） お客さまの約4割が水道水の水質に不安を感じておられ、その最も大きな理由として貯水槽の管理に対する不安があるため、払拭に向け当事業が必要 ○議会からの要望 安全で良質な水道水の供給に向け、貯水槽対策に取り組むよう強い要望がある。
	事業実施に支障となることが予測される外部環境	

内部要因	関連事業			関連内容
		事業名		
		所管所属名		
		事業名		
		所管所属名		

⑬事業内容のチェック	項目		評価 A～D	所管部署の現状分析・理由
	事業の必要性の視点	必需性 市民が社会生活を営むうえで必要不可欠なサービスか	B	本市では3階建て以上の共同住宅世帯の割合が全世帯の約6割と高く、貯水槽水道を利用されている多くのお客さまが安心して水道水をご利用いただくためには、条例に基づき設置者に対し指導等を行う一環としての貯水槽の適正管理啓発が必要である。
		公益性 サービスの提供により市民福祉が増大しているか	B	同上
	実施主体の視点	代替性 市以外（民間，NPO，国，県など）が同種のサービス提供の実施主体となっている事例がないか	C	代替えの事例は特に見当たらない
	共働の視点	共働 地域・企業・NPO等との連携し、共働できているか。役割分担が出来ているか	C	地域等と特に共働はしていない。
	連携・効果性の視点	連携 市の他局・他部又は国・県との連携や役割分担が出来ているか	B	衛生担当部局である保健福祉局と連携している。
	受益者負担の視点	受益者負担 受益者の負担の現状はどうなっているか	A	適正管理啓発事業に必要な資金は、自己資金（水道料金）で賄われている。
	有効性・効率性の視点	対象者 事業の対象や働きかけの相手方等について効果的な絞り込みが出来ているか	A	啓発事業は点検などを法的に義務づけられていない小規模貯水槽を対象としているが、その効果はお客さま全体の利益となっている。
		資源の有効活用 市が持っている社会資本・ストック（施設・調査資料等）を有効に活用しているか	A	必要に応じ給水装置工事設計書などの関連資料を活用している。
		コスト 業績の実績と投入コストを比較し、コストに見合う成果を上げているか	B	できる限り効率的な事業実施を図っている。
		これ以上コストを下げるためにできることは何か。もしくは、同様のコストでより大きな成果を上げることは可能か		特になし

⑭課題と今後の取り組みの方向性

課　　題	今後の取り組みの方向性
小規模貯水槽設置者に対し適正管理意識の定着	平成21年度から22年度にかけて、啓発活動の強化としてすべての設置者に対し適正管理の啓発を行うとともに、23年度からの2巡目においては、1巡目の成果や得られた情報等を検証し、さらに意識定着の強化を図っていく。

⑮事業に対する所管部署の総合評価

必要性		分析・理由
A	A　高い B C D　低い	本市では、3階建て以上の共同住宅世帯の割合が市内の世帯の約6割と高く、多くのお客さまが貯水槽を経由した水道水を利用されている一方で、意識調査によると、お客さまの約4割が水道水の水質に不安を感じておられ、その最も大きな理由として貯水槽の管理に対する不安があるため、払拭に向け当事業が必要。

⑯今後の事業展開

今後の方向性		予想される今後の展開	事業終了の条件
Ⅰ	Ⅰ　拡充・継続 Ⅱ　要改善 Ⅲ　国/県/広域 Ⅳ　民間 Ⅴ　縮小 Ⅵ　廃止	安全で良質の水道水をお客さまのじゃ口まで確実にお届けするためには、貯水槽の適正な管理は不可欠であり、そのためには設置者に自主的に適正管理していただくことが重要である。 このため、小規模貯水槽が適正に管理されるよう、計画的に啓発活動に取り組むとともに、現地調査を行った箇所については改善状況を確認するフォローアップ調査を行うこととし適正管理意識の定着を検証していく。	「安全な水」をじゃ口に供給するため、小規模貯水槽の適正管理に向けた啓発事業を一定期間（平成28年度まで）集中的に実施する。